

学友会学生理事会公示第 G147008 号

2024 年 12 月 3 日

本会会員 各位

学友会学生理事会特別委員会設置に係る公示

学友会学生理事会は、学友会学生理事会新ウェブシステム構築を遂行するために、特別委員会を設置することを決定した。詳細は以下の通り。特別委員会の委員になることを希望する者は、2024 年 12 月 9 日 23 時 59 分までに、立候補の旨に、自らの能力が「必要となる技能」に適合することの証明を併せて、学友会学生理事会のメールアドレスまで送付すること。

記

名称：システム改修特別委員会

対象となる業務：学友会学生理事会新ウェブシステム構築

必要となる技能：ウェブシステム構築のための高度なプログラミングの知識

委員の定数：5 名

業務を開始する日：2024 年 12 月 10 日

「活動保障費に関する規則」第三条により理事会が定める、特別委員会の委員に支給する活動保障費の額：2,400 円/時

「活動保障費に関する規則」第三条第二項イ但書に定める決定を行った理由：老朽化著しいウェブシステムの新規構築であること及び学友会学生理事会のウェブシステム構築は、極めて高度かつ学友会学生理事会にとって重要性の高い業務であること。

以上